



TW I 監督者訓練員(トレーナー)養成講習

この講習では、TW I 監督者訓練(10時間講習)の講師となるTW I 監督者訓練員(トレーナー)を養成します。

対象者 上級監督者

科目・内容 「仕事の教え方(J I)」

「改善の仕方(JM)」

「人の扱い方(JR)」

各コース毎に当協会所属のリーダーの指導の下、トレーナーとして社内等で監督者訓練が行えるよう、必要な知識、技能について演習を交えながら身に付けていただきます。

なお、各科目の内容は13ページをご参照ください。

開催日 各回とも10日間(土日を除く)午前9時～午後5時 計70時間 定員10名(1コース)

「仕事の教え方(J I)」

【第1回】 令和6年 5月27日(月)～ 6月 7日(金)

【第2回】 令和6年 8月26日(月)～ 9月 6日(金)

【第3回】 令和6年12月 2日(月)～12月13日(金)

「改善の仕方(JM)」

令和6年 7月 1日(月)～ 7月12日(金)

「人の扱い方(JR)」

【第1回】 令和6年 9月30日(月)～10月11日(金)

【第2回】 令和7年 1月20日(月)～ 1月31日(金)

受講料

「仕事の教え方(J I)」 会員：74,100円 非会員：93,300円

「改善の仕方(JM)」 会員：88,300円 非会員：101,500円

「人の扱い方(JR)」 会員：70,900円 非会員：84,100円

実地指導

講習修了後、2週間以内に習得科目の監督者訓練(10時間講習)を社内にて実施していただきますと、指導講師が1回(2時間)会場に向き、指導・評価します(県外の場合は別途相談)。

※講師の派遣につきましては、13ページ※³の取り扱いとなります。

このTW I 監督者訓練員(トレーナー)養成講習は、ご要望の日時、場所に講師を派遣して講習を実施することもできます。

内容や受講料は上記と同じで受講者数は6名から10名までです。

ご気軽にご相談ください。

※講師の派遣につきましては、13ページ※³の取り扱いとなります。

TW I 監督者訓練とは

TW I とは、第二次世界大戦時にアメリカで開発された教育訓練で、日本へは1950年に導入され、現在は数多くの企業に支持されています。

職場を直視した時、正しい仕事のやり方が守られていない、仕事が遅れる、やり損ないややり直しが多い、怪我をする者がいる、言ったつもりが伝わっていない、上司の指示に従わない、といった問題がある場合、正しい仕事の教え方や、適切な人の扱い方を実践すれば、多くの問題は取り除くことができるはずです。

この『正しい仕事を教える』『適切な人の扱い方の技能を活用する』ことこそがTW I なのです。TW I は今や製造業にとどまらず、医療分野や介護分野にまで、職場の問題改善のために導入が広がっています。